

彦根城博物館ミュージアムショップオリジナルグッズ制作協力事業者募集要項

1 はじめに

彦根城博物館では、館の魅力向上と来館者の満足度を高めるための取組の一つとして、令和6年度中に館内のミュージアムショップ(以下「ショップ」という。)のリニューアル改修を行います。改修後のショップをより一層充実させるため、“当館オリジナルグッズ”の制作にご協力いただける事業者を募集します。

2 募集概要

事業者の申し込みを受けて、当館で審査・選定した事業者にオリジナルグッズ(以下、「グッズ」という)を制作いただき、当館ショップで販売(委託販売)することとします。※申し込み・制作に当たっては、別紙「彦根城博物館ミュージアムショップ商品出品要件」に留意してください。

3 グッズ制作等に係る諸条件

(1)グッズの内容について

- 彦根城博物館に関連するものであることはもとより、来館者が購入したい、または、お土産として購入して知人等に渡したいと思えるような商品、価格であること。
- グッズをきっかけに再度当館に来訪したい、また、お土産として受け取った人が当館を訪れたいと思えるような商品であること。

(2)グッズの制作について

- 事業者からの提案内容をもとに、当館の希望を反映してグッズ内容を決定し、制作すること。
- グッズの制作に要するすべての経費は、事業者の負担とし、当館は負担しません。ただし、グッズの制作において当館が提供する館蔵品画像を使用する場合には、当該画像利用料を免除する等の配慮を行います。

(3)グッズの販売について

- 販売価格は、諸条件を考慮して事業者にて設定すること。
- 制作いただいたグッズについては、事業者から当館に委託する委託販売とします。
- グッズ制作における在庫管理については、事業者の責任において行うこととし、販売状況等による在庫に係る補償等に関して当館は一切行いません。
- グッズの販売は、当館ショップを基本としますが、協議のうえ当館が認めた場合は、この限りではありません

(4)その他

- ・制作されたグッズについては、オリジナルグッズコーナーへの陳列や当館 SNS での発信等、大々的に PR します。

4 協力事業者の選定

協力事業者については、申込書の内容をもとに当館にて選定し、選定結果を当館から通知します。

※選定された事業者については、結果通知後、制作・販売に向けて当館と調整のうえ準備を進めていただくことになります。

5 募集および選定スケジュール

| | |
|-----------|---|
| 募集開始 | 令和 6 年 10 月 1 日(火) |
| 質問の受付 | 令和 6 年 10 月 1 日(火)~同年 10 月 11 日(金) 午後 5 時必着 |
| 質問に対する回答 | 令和 6 年 10 月 18 日(金) [予定] |
| 申込書等の提出期限 | 令和 6 年 10 月 31 日(木) |
| 審査 | 令和 6 年 11 月上旬 |
| 結果の通知 | 令和 6 年 11 月中旬ごろ [予定] |
| 制作に向けた準備 | 結果通知 以降 |

6 質問受付および回答

本募集の要項等について質問がある場合は、次のとおり提出してください。

(1)受付期間

令和 6 年 10 月 1 日(火) 午前 8 時 30 分 から 10 月 11 日(金) 午後 5 時 まで

(2)質問方法

質問事項は、質問書(別紙様式 1)に記入し、「11 申し込み・問い合わせ先」に電子メールで提出してください。なお、確認のため送信後に電話連絡を行ってください。

(3)回答方法

質問事項に対する回答は、令和 6 年 10 月 18 日(金)を目途に電子メールで送信します。

(4)質問および回答内容の取扱い

- ・提出された質問および回答内容は、当館ホームページ(本募集掲載ページ)に掲載し

ます。ただし、質問内容が質問者の申込内容と密接に関連する場合については、この限りではありません。

- ・質問事項に対する回答は、募集要項等の追加または修正とみなします。

7 申込書等の提出

申し込みを行う者は、次のとおり申込書等を提出してください。

(1)提出書類等

- ・彦根城博物館ミュージアムショップオリジナルグッズ制作協力事業者申込書(別紙様式2)
- ・彦根城博物館ミュージアムショップオリジナルグッズ制作協力事業者申込書別紙(別紙様式3)

(2)提出部数

各1部

(3)提出期間

令和6年10月1日(火) 午前8時30分 から 10月31日(木) 午後5時 まで

(4)提出先および方法

「11 申し込み・問い合わせ先」への持参または郵送

(5)留意事項

- ・申込書別紙については、提案グッズ1点につき1枚で作成してください。
- ・提出された申込書等は、当館の審査で使用するため複写利用させていただきます。
- ・参考となる類似商品が提出可能な場合は、添付してください。
- ・提出された申込書等については、返却しません。
- ・申込書等の提出に要する一切の費用は、申込者の負担とします。
- ・提出された申込書等の内容により知り得た個人情報等は、選定以外の目的には一切使用しません。

8 結果の通知

選定結果については、申込書を提出された全ての方に文書で通知します。

※選定結果についての個別の問い合わせについては応じられませんので、あらかじめご了承ください。

9 申込資格

本募集に参加できる者は、以下の要件をすべて満たす方とします。

- ・各種法令を遵守し事業を行う者であること。
- ・グッズ制作、出品に際して必要となる許認可、免許等を有していること。
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の申立ておよび民事再生法(平

成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立てをおこなっていないものであること。ただし、同法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者は、この限りではない。

- ・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)に規定する暴力団員または暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有するものでないこと。また、業務の一部を、第三者に請け負わせる場合にあっても同様とする。
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とした団体でないこと。
- ・公租公課に滞納がないこと。
- ・彦根市の指名停止措置を受けていないこと。

10 選定の取り消し

次のいずれかに該当すると認められた場合は、選定を取り消します。

- ・申込書類の内容に虚偽の記載があった場合
- ・申込資格の要件を満たさなくなった場合
- ・その他グッズ制作事業者・出品者として不適格な事項が認められた場合

11 申し込み・問い合わせ先

彦根城博物館管理課

〒522-0061 滋賀県彦根市金亀町 1 番 1 号

TEL. 0749-22-6100 FAX. 0749-22-6520

E-mail : museum@mx.hikone.ed.jp